

第 112 回運用委員会	資料 1
平成 28 年 12 月 16 日	

平成 27 年度の委託調査研究について

テーマ	海外年金基金等におけるインハウス運用についての調査研究業務
趣旨	年金積立金管理運用法人では、国内債券のパッシブ運用をインハウスで行っている。海外の年金基金等では、オルタナティブ資産を含めた多様な資産の運用をインハウスで行っているところが多いことから、インハウス運用の目的、位置付け、運用体制、リスク管理体制等について調査を行い、当法人のインハウス運用の在り方について提案を求めるもの。
委託先	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン
概要	・インハウス運用は、外部委託運用に比して、運用費用の抑制効果に優れている（特に伝統的資産のアクティブ運用やオルタナティブ資産で顕著）。さらに、この効果とは別に、以下の観点に着目して、海外年金基金等では、インハウス運用の拡充が図られている。 1)運用リスクを早期に把握して機動的な対応を行うことができること 2)利益相反の可能性を抑制し、長期的な運用目標との整合性を確保できること 3)運用にかかる知見を獲得し、管理運用能力を高めることができること ・海外年金基金等では、インハウス運用の実施に伴い、適切な処遇水準を確保し、公的役割を訴求することで専門人材を強化、その知識や経験を生かしながら、効果的かつ機動的な投資判断を実施し、長期的な目標を実現するための独自の組織文化を構築している。 ・リスク管理についても、リスク量の計測、リスクリミット遵守状況の監視、リスク軽減方針の策定・実施、戦略的な資金配分等を進めるなど、その実施体制を強化している。 ・海外年金基金等は、外部委託運用先を厳選した上で戦略的に活用し、そこから得られる付加価値も有効活用している。 ・G P I Fにおいては、様々なステークホルダーとのコミュニケーションを充実させながら、人材確保を含めて組織体制等を高度化するとともに、外部委託運用先からの知見吸収も進めつつ、管理運用能力を高度化していくことが望ましい。